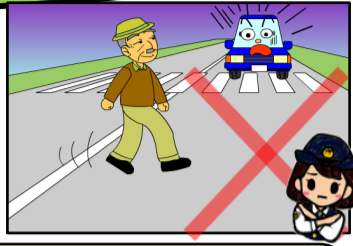


# 道路を横断するのにルールがあることを知っていますか??

愛知警察署

## 横断歩道による横断

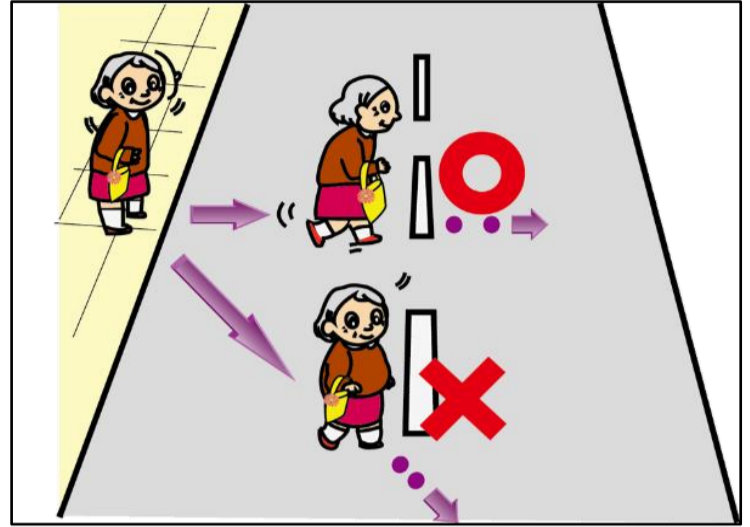


道路交通法 12条1項

歩行者は、道路を横断しようとするときは、横断歩道がある場所の付近においては、その横断歩道によって道路を横断しなければならない。

## 斜め横断の禁止

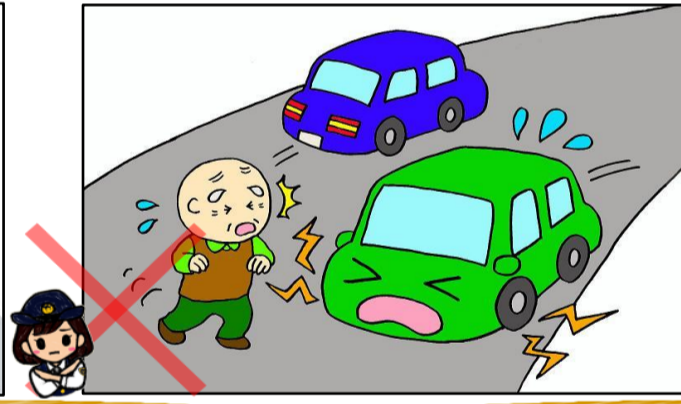
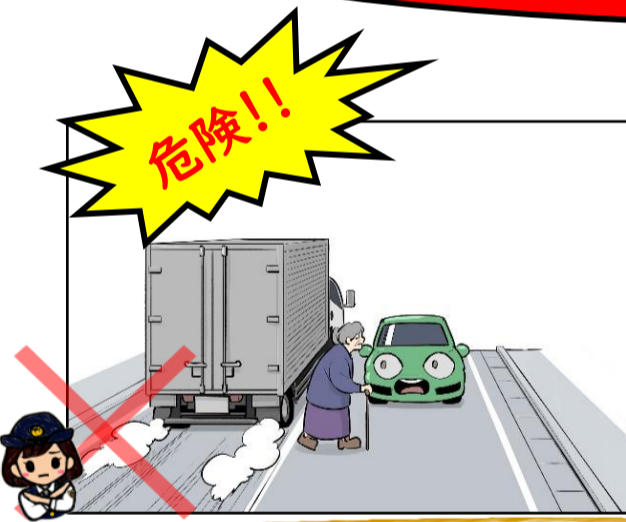
道路を斜めに横断すると、横断している時間が長くなり、左右の安全確認もしづらくなり、危険です!!



道路交通法 12条2項

歩行者は、交差点において道路標識等により斜めに道路を横断することができることとされている場合を除き、斜めに道路を横断してはならない。

## 車両の直前・直後の横断の禁止



道路交通法 13条1項

歩行者は、車両等の直前又は直後で道路を横断してはならない。  
ただし、横断歩道によって道路を横断するとき、又は信号機の表示する信号若しくは警察官等の手信号等に従って道路を横断するときは、この限りではない。

## 安全に道路を横断するには

### 信号を守る



### 横断歩道を使う



### 横断前の確認

右よし  
左よし



### 横断中の確認

横断中も  
油断禁物!!

